

別紙様式 1 (別紙)

平成 1 2 年度包括外部監査の結果に基づく措置状況

<p>監査対象 部局等名</p>	<p>福祉保健部障害福祉課</p>
<p>包括外部 監査人の 指摘事項</p>	<p>「障害者住宅整備資金貸付金の滞納の回収方法について検討を要するもの」について</p>
<p>措置状況</p>	<p>障害者住宅整備資金貸付金については、公債権ではなく私債権である。 償還期限から 10 年を経過したものについては、滞納金に関する回答書を送付して催告を行ったところ、何らの意思表示が行われなかったことから、令和 2 年 1 月 23 日付け、債権管理対策課長通知に基づき、時効を援用する見込みがあるものと解し、富山市債権管理条例第 9 条第 1 項の規定により、債権放棄を行っている。 なお、令和 4 年 3 月 31 日付けをもって、全ての債権について時効が成立し、債権放棄が完了し、当該債権が消滅している。</p>

注：「包括外部監査人の指摘事項」は原文どおり記載すること。